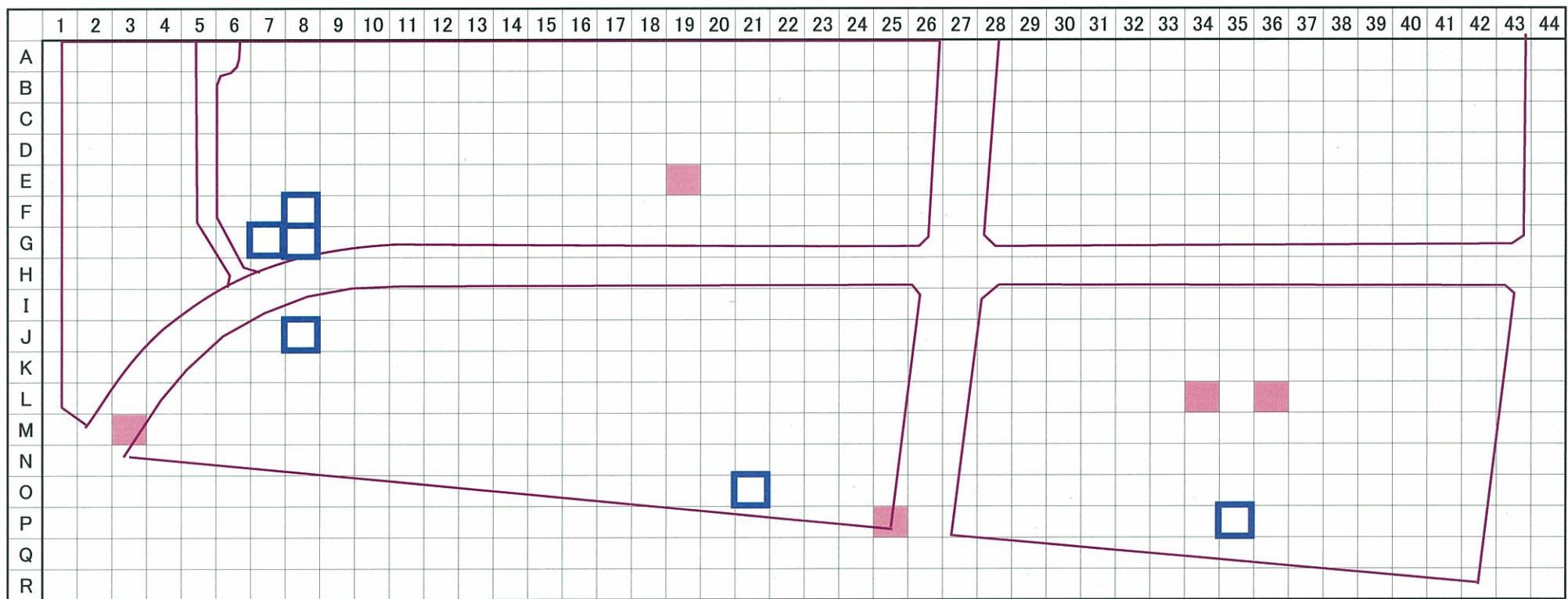


東京ガス対策後 土壌汚染分布平面図(水銀・含有量)



凡 例

 : 含有量 > 3mg/kg

(H11環境庁指針の含有量参考値超過)

※「土壤汚染状況調査報告書」及び「汚染拡散防止措置完了届出書」
(東京ガス株式会社)より作成

 : 含有量 > 15mg/kg

(H15土壤汚染対策法の基準値超過)

□ 東京ガス対策区域

東京ガス対策後 土壌汚染分布断面図(6街区・水銀・含有量)

四例

 : $3\text{mg/kg} < \text{含有量} \leq 15\text{mg/kg}$

④ 東京ガスの対策時における掘削範囲

※「土壤汚染状況調査報告書」及び「汚染拡散防止措置完了届出書」(東京ガス株式会社)より作成

※数値の単位:mg/Kg

*含有量基準値:3mg/kg以下(H11環境庁指針)

15mg/kg以下(H15土壤汚染対策)

東京ガス対策後 土壌汚染分布断面図(5, 7街区・水銀・含有量)

例題 3mg/kg < 含有量 ≤ 15mg/kg

含有量 > 15mg/kg

□: 東京ガスの対策時における掘削範囲

：東京ガス対策済

※数値の単位:mg/Kg
※含有量基準値:3mg/kg以下(H11環境庁指針)
15mg/kg以下(H15土壤汚染対策法基準)